

吉野ヶ里町下水道事業経営戦略

— 農業集落排水事業 —

平成 29 年 3 月

吉野ヶ里町 環境課



目 次

1. 事業概要	1
(1) 事業の状況	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 経営の基本方針	3
3. 投資・財政計画（収支計画）	3
(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり	3
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	4
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や 今後検討予定の取組の概要	4
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	4

別紙、添付資料

投資・財政計画（収支計画）

経営比較分析表

吉野ヶ里町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐賀県 吉野ヶ里町

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成4年4月 (供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用企業
処理区域内人口密度 (処理区域人口/処理区域面積)	31.2 (5,684人/182ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	4処理区(前川、横田、東脊振西部、箱川処理区)		
処 理 場 数	4処理場(前川、横田、西部、箱川処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化・共同化:実績、予定なし 最適化:下水道の統廃合を予定している。(3処理区の農業集落排水施設を廃止し、公共下水道へ統合する。)		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	世帯割1,620円と世帯員割648円(1人当り)から使用料を算定している。 世帯員割は、住民登録又は居所を有する者の実態から算出した人数を適用している。		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	店舗面積に係数を乗じて人員換算し、人員区分により使用料を算定している。		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	・自治公民館 世帯数1~50戸まで 540円/月、51戸以上 810円/月 ・寺院(主に信者等が利用する部屋) 33㎡未満 540円/月、33~66㎡未満 810円/月、66㎡以上 1,080円/月		
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,564 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載
	平成26年度	3,564 円	
	平成27年度	3,564 円	
	平成25年度	3,100 円	
	平成26年度	3,038 円	
	平成27年度	2,821 円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	環境課 下水道係 3名（環境課副課長 1名 係員2名）
事業運営組織	環境課下水道係において、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を運営している。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 （包括的民間委託を含む）	処理場、マンホールポンプ等の運転管理業務を民間業者に委託している。（将来的な包括的民間委託の導入について検討課題である）
	イ 指定管理者制度	該当なし、予定なし。
	ウ PPP・PFI	該当なし、予定なし。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 （下水熱・下水汚泥・発電等） *4	小規模な処理場であり、現時点で、下水汚泥・下水熱等を用いたエネルギー利用の予定はない。
	イ 土地・施設等利用 （未利用土地・施設の活用等） *5	該当なし、予定なし。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

<p>吉野ヶ里町ホームページ内で経営比較分析表を公表している</p> <p>http://www.town.yoshinogari.saga.jp/contents/1_10189.html</p> <p>※経営比較分析表とは、経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、吉野ヶ里町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の状況及び課題を明確かつ簡明に把握することが可能となるものである。</p>
--

2. 経営の基本方針

本町の農業集落排水事業は、農業用水域の水質保や農村地域の生活環境の改善を図ることを目的に、平成元年に建設事業を開始し、平成4年4月に供用開始しており、平成27年度末現在の水洗化率は、93.8%となっている。

下水道事業は、快適な町民生活のために不可欠なものであり、今後も安定したサービスを提供し続ける必要がある。事業を継続していくための財源となる使用料については、整備も完了しており大幅な増収は見込めないため、業務の効率化とコスト削減を積極的に取り入れ、次の点を基本方針とし、投資・財政計画と合わせて事業を進めていく。

○効率的な事業執行

- ・年々増嵩する機器の修繕費や将来必要となる施設等の大規模改修費用の削減を目的とする下水道の統廃合を行う。(3処理所を廃止し、公共下水道に接続する。)
- ・将来の処理場や下水管等の改築更新については、機能強化事業を基本とし、計画的に進めていく。

○下水道の健全運営

- ・公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等を的確に取り組むために、公営企業会計の導入を進めていく。
- ・さらなる水洗化率の向上のために未加入者への接続促進を進めていく。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

投資計画は以下の事業を予定している。

① 処理場の機能強化事業

平成28年に農業集落排水施設機能診断及び最適整備構想の策定を実施し、後年度において処理場の機器等の改築更新を実施する。また、安全対策として、施設等の耐震化についても検討し、住民に安心した下水道を提供する必要がある。

② 収支計画のうち財源についての説明

財源計画では以下の事項を考慮しています。

① 使用料収入の見直しに関する事項

- ・使用料収入は、「各年度整備区域内人口×水洗化率」を用いて水洗化人口を算出し、過去5年間の推移を考慮し使用料収入を算定している。行政人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を採用しており、人口減少などの社会的影響は考慮していない。
- ・水洗化率は、佐賀県生活排水処理構想画及び現在水洗化率に基づき算出している。
- ・有収水量1㎡当たり使用料単価が149円/㎡ではあるが、公共下水道使用料金との整合性(公共下水道の使用料改定なし)もあり、当面の使用料の改定は予定していない。

② 地方債に関する事項

- ・平成28以降の新規起債償還は、年利率1.2%、償還年数30年、据置年数5年として償還計画を算定している。

③ 繰入金に関する事項

- ・他会計補助金については、繰出基準に基づく繰入に加え、経営の安定を図るため、財源補てんとしての基準外に係る繰入も見込んでいく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなどの導入の検討は必要であるが、現状では導入予定がないので、平成27年度決算を基に策定した。

- 職員の給与費については、農業集落排水事業では計上していない。(公共下水道で一括して予算化している。)

- 動力費、薬品費については、下水道の統廃合による有収水量の減少を考慮し策定した。

- 修繕費については、過去の実績による平均を基に策定した。

- 委託費については、平成27年度決算を基に、下水道の統廃合による処理施設の維持管理等の減少を考慮し策定した。

- その他として、消費税については現状の8%で算定している。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	公共下水道と農業集落排水事業との統廃合を進めており、平成29年10月に供用開始を予定している。
投資の平準化に関する事項	計画的に処理場等の改築更新事業に努めていく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点での導入は予定していない。
その他の取組	特になし。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率が100%未満であるが類似団体平均値を上回っている。使用料単価は149円/m ³ であるが、現在のところ計画はない。
資産活用による収入増加の取組について	現在のところ計画はない。
その他の取組	特になし。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の民間委託を継続しつつ、包括的民間委託等の導入を検討する予定である。
職員給与費に関する事項	公共下水道で一括計上している。
動力費に関する事項	より効率的な施設の運転を意識しながら経費削減に努めている。また、施設更新時に省電力の機器等の導入を図っていく。
薬品費に関する事項	適正かつ効果的な薬品使用に努め、より良い施設の運転方法により薬品削減に努めていく。
修繕費に関する事項	計画的な修繕工事を行い、突発的に発生する故障を未然に防ぎ、施設の延命化を図りながら全体の修繕費の低減に努めていく。
委託費に関する事項	長期継続契約を積極的に行うなど委託料の削減に努めていく。
その他の取組	特になし。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、実績と比較し、進捗管理(モニタリング)を実施する。また、将来の企業会計移行時に経営戦略の更新等を実施する予定である。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業 農業集落排水事業

(単位:千円, %)

区 分		年 度		26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)
収益的収入	1 総 収 益 (A)	1 総 収 益 (A)	233,855	229,282	231,279	141,411	58,144	59,123	59,123	59,038	52,790	43,621	28,374	24,140	24,140	
		(1) 営 業 収 益 (B)	79,471	80,362	80,672	43,987	8,500	8,452	8,404	8,320	8,236	8,152	8,068	7,984	7,936	
		ア 料 金 収 入	79,471	80,362	80,672	43,987	8,500	8,452	8,404	8,320	8,236	8,152	8,068	7,984	7,936	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	154,384	148,920	150,607	97,424	49,644	50,671	50,719	50,718	44,554	35,469	20,306	16,156	16,204	
	2 総 費 用 (D)	ア 他 会 計 繰 入 金	154,384	148,848	150,607	97,424	49,644	50,671	50,719	50,718	44,554	35,469	20,306	16,156	16,204	
		イ そ の 他		72												
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)	124,031	116,208	113,016	69,001	27,016	25,898	24,733	23,438	22,234	21,327	20,733	20,599	20,547
			(1) 営 業 費 用	75,743	71,919	73,499	48,122	19,485	19,485	19,485	19,400	19,400	19,400	19,350	19,350	19,350
			ア 職 員 給 与 費													
			ウ ち 退 職 手 当													
			イ そ の 他	75,743	71,919	73,499	48,122	19,485	19,485	19,485	19,400	19,400	19,400	19,350	19,350	19,350
			(2) 営 業 外 費 用	48,288	44,289	39,517	20,879	7,531	6,413	5,248	4,038	2,834	1,927	1,383	1,249	1,197
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		ア 支 払 利 息	45,785	41,487	37,012	19,614	7,231	6,113	4,948	3,738	2,534	1,628	1,084	950	898	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
		イ そ の 他	2,503	2,802	2,505	1,265	300	300	300	300	300	299	299	299	299	
		3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	109,824	113,074	118,263	72,410	31,128	33,225	34,390	35,600	30,556	22,294	7,641	3,541	3,593	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1 資 本 的 収 入 (F)	12,965	9,084	25,443	8,032	500	500	15,500	50,500	50,500	50,500	50,500	50,500	500	500
		(1) 地 方 債								6,700	22,500	22,500	22,500	22,500		
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	9,055	6,784	17,913	6,882	270	500	1,300	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	500	500
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			5,000				7,500	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000		
	(6) 工 事 負 担 金	3,910	2,300	2,530	1,150	230										
	(7) そ の 他															
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)	122,789	122,158	143,706	80,442	31,628	33,725	49,890	86,100	81,056	72,794	58,141	4,041	4,093	
		(1) 建 設 改 良 費	6,519	1,590	18,659	1,248	500	500	15,500	50,500	50,500	50,500	50,500	500	500	
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	116,270	120,568	125,047	79,194	31,128	33,225	34,390	35,600	30,556	22,294	7,641	3,541	3,593	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 109,824	△ 113,074	△ 118,263	△ 72,410	△ 31,128	△ 33,225	△ 34,390	△ 35,600	△ 30,556	△ 22,294	△ 7,641	△ 3,541	△ 3,593			

投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業 農業集落排水事業

(単位:千円, %)

年 度	26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算)											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)													
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)													
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)													
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	97.32	96.83	97.15	95.42	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	79,471	80,362	80,672	43,987	8,500	8,452	8,404	8,320	8,236	8,152	8,068	7,984	7,936
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	1,193,293	1,072,725	947,678	575,610	175,413	142,188	114,498	101,398	93,342	93,548	108,407	104,866	101,273

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	26年度	27年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分	(決算)	(決算)											
収益的収支分	154,384	148,848	150,607	97,424	49,644	50,671	50,719	50,718	44,554	35,469	20,306	16,156	16,204
うち基準内繰入金	154,384	148,848	150,607	97,424	49,644	50,671	50,719	50,718	44,554	35,469	20,306	16,156	16,204
うち基準外繰入金													
資本的収支分	9,055	6,784	17,913	6,882	270	500	1,300	3,000	3,000	3,000	3,000	500	500
うち基準内繰入金	6,446	6,784	6,784	3,392									
うち基準外繰入金	2,609		11,129	3,490	270	500	1,300	3,000	3,000	3,000	3,000	500	500
合 計	163,439	155,632	168,520	104,306	49,914	51,171	52,019	53,718	47,554	38,469	23,306	16,656	16,704

経営比較分析表

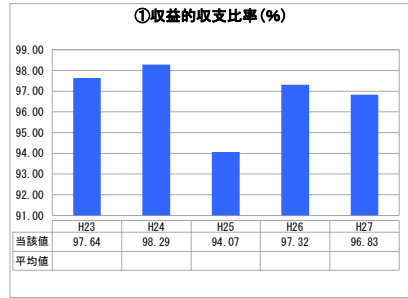
佐賀県 吉野ヶ里町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	35.09	100.00	3,564

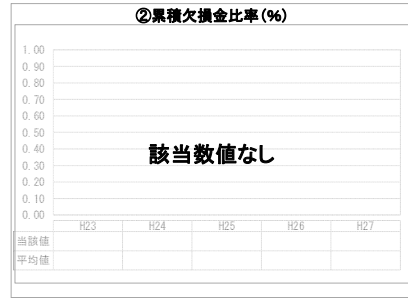
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,248	43.99	369.36
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
5,684	1.82	3,123.08

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
□	平成27年度全国平均

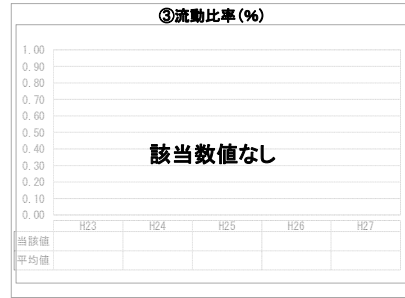
1. 経営の健全性・効率性



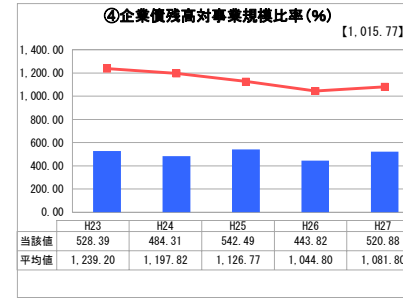
「単年度の収支」



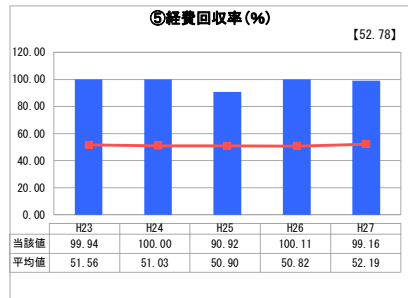
「累積欠損」



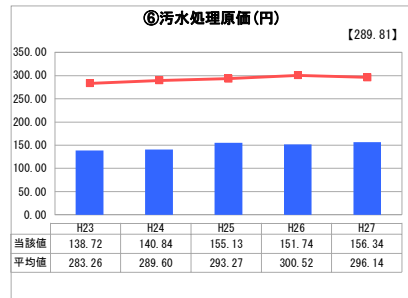
「支払能力」



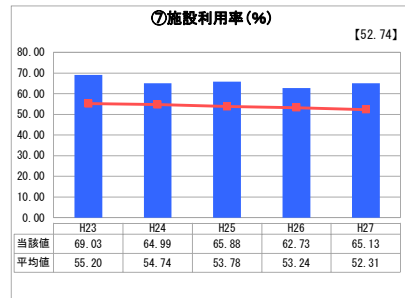
「債務残高」



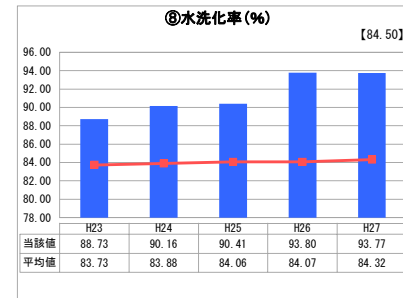
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

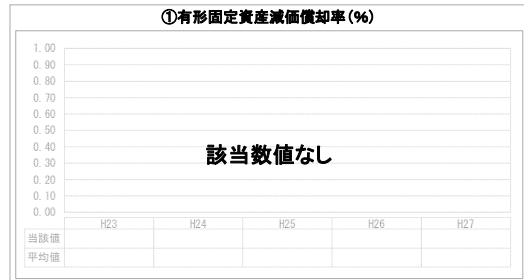


「施設の効率性」

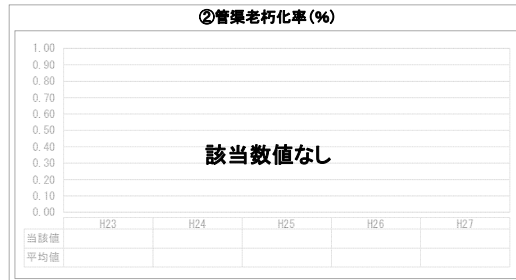


「使用料対象の捕捉」

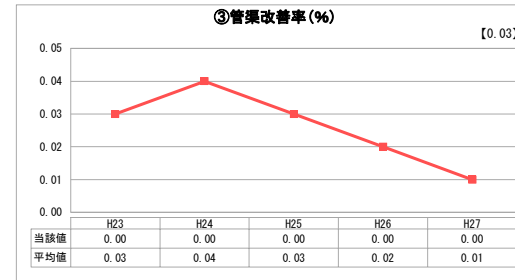
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ・収益的収支比率については、96.83%となっている。経費回収率については、99.16%となっており、類似団体平均値を大きく上回っている。また、汚水処理原価についても156.34円となっており、類似団体平均値を大きく下回っている。これらのことから、適正な使用料体系となっていると考えられる。
- ・「債務残高」については、520.88%で、類似団体、全国平均値を大きく下回っている。処理場の機能強化事業等により若干前年度から増加したが、将来的に健全な下水道運営に支障をきたすことはないと考えられる。
- ・「水洗化率」については、平成27年度末で、93.77%となっており、類似団体平均値、全国平均値を上回っている。今後も水洗化率100%を達成すべく、普及促進等を行い水洗化率の向上に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

下水道管渠については、埋設して25年が経過しているが、法定耐用年数を超えたものはない。早急な管更新等の必要はないものの、日常のメンテナンス、管理を行う必要がある。

全体総括

経費回収率、汚水処理原価について、類似団体平均値より優れている。経費回収率については、99.16%であるので、100%以上となるよう経費削減等に努める必要がある。
将来の安定した下水道運営の継続に向け、公共下水道への接続(処理場の統廃合)を行い、更なる経費の削減に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。